

論文

工業高校における職業指導・キャリア教育の現状と課題について

The Current Situation and Issues of Vocational Guidance or Career Education in Japanese Technical High School

四海 飛鳥¹⁾
Asuka SHIKAI永添 祥多²⁾
Shota NAGASOE

■Abstract

To support our survey, we interviewed some teachers in Japanese technical high schools and analyzed some of the previous researches and works as to when and why “vocational guidance or career education” was introduced and how they are taught in Japanese technical high schools. Hopefully, we can show some issues and some effective operational methods in the future.

We tried to clear the difference between our conventional educational system which reflected the characteristics of Japanese companies’ recruiting procedures like “new graduate recruitment “ and the advanced educational system corresponding to current radical social changes like various recruitment system.

We are now facing some serious problems in Japan, including a declining birthrate and a decreasing older population. We keenly feel the need for the “next education system” in order to keep up with such current social changes. We think it necessary to promote “vocational guidance or career education.” So we also considered how teachers cooperate with parents and how to effectively make use of human resources in the community.

Key Words; Vocational guidance / Career education / Guidance counseling / Fostering of teachers / Teacher training / Technical high school / Parents / Family / Community / Human resources

I. はじめに

今日、社会環境の変化や少子高齢化など子供たちを取り巻く環境が大きく変化するなど、社会の様々な領域において急激な構造変化が進行しており、産業・経済の変容は雇用形態の多様化や流動化にもつながっている。その状況の中、就職・進学を問わず子供たちの進路をめぐる環境が大きく変化し、社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を育てるキャリア教育の更なる推進・充実が強く求められている。

一人一人が「生きる力」を身に付け、明確な目的意識を持って日々の学校生活に取り組みながら、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力を高め、しっかりとした勤労観・職業観を形成し、激しい社会の変化の中で将来直面する様々な課題に対応しつつ社会人・職業人として自立していくことができるようにするキャリア教育の推進が強く求められている。

そのような社会において、特に工業高校の職業指導やキャリア教育の在り方は非常に重要となっている。このたびは工業高校における職業指導・キャリア教育の歴史や導入の背景及び現状と課題に関して、教員への聞き取りや文献分析を通して調査を実施し、今後の課題と将来の展望を

研究した。

新卒一括採用をはじめとする日本の雇用制度の特質に対応した従来の教育体制と、産業や経済の構造変化及び、雇用の多様化などの社会環境変化に対応していく力と態度を育てるために求められている新しい教育体制について研究し、社会環境の変化や少子高齢化など環境が大きく変化する状況に対応した学校教育への転換と、具体的に実施すべきキャリア教育の重要性を、家庭と地域も交えた連携の大切さも含め、今後どのような対応が求められるかを考察した。

II. 職業及び日本の雇用制度

1. 仕事の意義と職業の範囲

「働くこと」とは、広くとらえれば、人が果たす多様な役割の中で、「自分の力を発揮して社会（あるいはそれを構成する個人や集団）に貢献すること」と考えることができる。それは、家庭生活の中での役割や、地域の中で市民として社会参加する役割なども含まれており、学校から社会・職業への移行の課題を踏まえ、特に職業生活において「仕事をする事」に焦点を当てる必要がある。

日本国憲法では、すべて国民は勤労の権利を有し、義務

1) 近畿大学産業理工学部非常勤講師

2) 近畿大学産業理工学部経営ビジネス学科教授

を負うとされている。仕事をする事の意義は、例えば、やりがい・収入を得ること・社会での帰属感・自己の成長・社会貢献など様々なものが考えられ、個人によってどの部分を強調して考えるかは異なる。そこで重要なことは、個人と社会のバランスの上に成り立つものであるということである。

また、仕事に就く場面を考える上では、どんなに計画を立てた場合であっても、そのとおりに進むことの方が少ないと考えることも必要である。また、仕事を選ぶ際、社会にある職業のすべてを知って選択することは不可能であることから、身近な仕事との出会いも重要になる。そのため、自らが行動して仕事と出会う機会を得ることと、行動して思うように進まないときに修正・改善ができることが重要である。このような行動を支えるため、生涯にわたり自ら進んで学ぶことも極めて大切である。

勤労観・職業観は、仕事をする上で様々な意思決定をする選択基準となるものであり、この基準を持つことが重要であるが、この勤労観・職業観は固定化された価値観ではなく、自己の役割や生活空間、年齢等によって変化するものである。そのため、社会・職業に移行する前に、その価値観を形成する過程を経た上で、自ら進路を選択する経験をしておくことが望ましい。特に現在、仕事をすることは一つの企業等の中で単線的に進むものだけでなくなりつつあり、社会へ出た後、生涯の中で必ず訪れるいくつかの転機で対処するためにも、また自ら積極的に選択して進むべき道を変更するためにも、このような価値観を形成する過程を経験しておくことが必要である。

職業は、個人の目的も様々であるが、社会から見れば社会にある仕事を分類することである。これまではその多くが企業、官公庁などの場を中心とした職業や自営業主として働くことを想定していた。しかし、現在では、非営利活動などが社会の中で重要な役割を担っている。社会・職業への移行に課題がある状況を踏まえれば、職業の範囲は、幅広い視点から考えさせるような指導が必要である。

2. 日本の雇用制度

日本型の代表的な雇用システムとして終身雇用制度や年功序列賃金制度がある。その制度とともに象徴的なものとして新卒一括採用と企業内訓練がある。

そもそも日本と欧米などにおいては雇用方法に大きな違いがある。

欧米などは「ジョブ型」と呼ばれる雇用方式である。仕事すなわち「ジョブ」があり、企業内の職務が明確に規定された上において雇用の必要があるものであり、給与も職務に応じて支払われる職務給という仕組みを導入してい

る。日本は、仕事よりも先に「人」があり、具体的な職務を定めずに雇用を行う方式をとる。つまり、雇用契約においては、その企業のメンバーであることによるメンバーシップに重きが置かれる。「メンバーシップ型」においては雇用契約時にどのような仕事ができるかは問題ではなく、「個人の様々な性質からみて仕事ができるようになるか」という潜在能力が問題となる。それは企業内訓練を前提とする制度であることも意味している。メンバーシップ型雇用を成り立たせているのは、新規学卒者の定期的な採用とその後の企業内訓練である。このシステムによって、学校から職業への移行は間断なく行われるようになっていく。

新卒労働市場の一般労働市場との大きな違いは、企業と学校の実績関係という概念によって端的に表される。企業はまず、生徒本人ではなく学校に求人票を送る。この際求人票はどの学校にも等しく送られるわけではなく、学校ごとに割り当てられる採用者数に差異が生じる。生徒はこの差異化された求人枠のなかで進路選択を行わなくてはならない。この求人枠に決定的な影響力をもつのが「実績関係」である。実績とは過去の採用実績を指し、企業は過去に採用した生徒と同等の職業遂行能力のある生徒を期待して求人を出す、信頼によって成り立つ関係である。実績関係は企業と学校の付き合いが長くなればなるほど強化されていくものと考えられ、学校側が信頼を裏切らない限りにおいて、企業が選抜を行うコストやリスクを減少させるというメリットをもたらす。実績関係に先立つ学校選考のひとつの基準となっているのは学力ランクである。実績関係を維持していくためには、学校側の努力が不可欠であり、学校は進路指導の一環として予備的な選抜を行う。その基準となるのが学業成績である。日本の高卒就職者は、進学というルートから外れたノンエリートであるにもかかわらず、学校間での学力ランクに応じた求人枠や学校内での学業成績といった選抜を経て職業に至る。

Ⅲ. 職業指導

1. 職業指導の歴史

職業指導という考え方は、アメリカから始まった。日本にとって最初に職業指導の用語が導入されたのは、大正4年にVocational Guidanceを職業指導と翻訳して紹介したことであるといわれている。それ以前の明治期の文献によると、職業案内、就業案内といった内容で職業情報を取り扱っている。また、同じ年にVocational Guidanceを職業指導ではなく、職業案内と訳している場合もある。

大正期における日本の職業指導運動は、アメリカと同様に児童相談、職業相談の活動から始まったといえる。

大正10年4月に職業紹介法が制定され、職業紹介事業も

今までのような慈善的、博愛的、貧民救済的な事業から、社会政策的、産業育成的な事業へと性格を変えていった。同年8月に東京市中央職業紹介所が設立され、その内に性能診査少年相談部を設置し、そこで就職希望の少年の精神検査を実施するなど、適職について考え、方向づけるための相談を実施した。その後、大正14年に東京府少年相談所の開設をするなど相次いで主要都市に職業相談や性能検査を行う相談機関が設立された。それらと並行して、大正7年に東京市芝区労資協調会館内に産業能率研究所を設立し、大正10年に倉敷紡績社が大原労働科学研究所を開設し、さらに大正12年に労資協調会が産業能率研究所を開設するなど、産業能率研究、精神測定、児童相談研究と実践などが活発に進められるなどして職業指導の科学化に貢献している。このように、少年職業紹介の質的向上を目指し、作業の能率化や合理的な職業選択方法についての研究がおこなわれ始めたのがこの時期である。

大正12年頃から小学校で職業指導が活発に行われるようになり、大正13年には東京や大阪、その他の都市でも高等小学校で職業指導が体系的、組織的、計画的に行われるようになった。また大正12年の関東大震災後、職業紹介事業が乱立した。量としてはかなり普及したが質が良いとは言えず、労務の需要と供給が問題となり、失業が深刻となった。反動的に職業紹介事業の不信を招き、仕組みの行き詰まり状況に陥っていた。この不信を取り戻す一策として、大正14年7月8日付で、政府が通牒を出した。政府が構想を公式に表明した最初のものであり、特に職業紹介所側の職業指導を促進するために大きな力となった。

大正10年代の職業指導運動に関連した動きとして、学校教育へ職業指導を導入する重要性の認識も高まり、少しずつ小学校において職業指導が行われるようになった。文部省でも大正11年より職業指導講習会を開催するなど啓蒙活動を開始した。その後、職業指導を正式に学校教育に導入することを決め、昭和2年11月に通達を出したことを、進路指導の出発点としているのが一般的見解である。

大正から昭和にかけて義務教育以降の上級学校への進学者の増加に伴い、中等教育の拡充が図られてきたが、入学難現象などがみられ、その対策として小学校においては選職指導と並行して進学指導の必要性が高まった。このことから、学校教育において児童・生徒の状況に基づいて適切な職業や学校を選択させる指導が促進されるようになり、職業指導が当初から進学指導を含んでいたといえる。

昭和の戦時体制下の職業指導小学校の職業指導の内容としては、尋常小学校と高等小学校とは、それぞれ指導内容が若干異なるが、全体的には、職業精神と職業知識の啓発授与や知識や体力等に関する検査による性能検査や適職選

定などとなっている。

昭和14年に職業指導強化運動が起こり、就労気風や勤労精神の高揚が叫ばれ、同年に国民職業能力申告令が公布され、国民はすべて自己の職業能力を理解していることとなり、同年7月に国民徴用令が公布されると、国民はその職業能力により徴用されるなど、職業指導は一段と国家主義的色彩を帯びてくる。昭和16年第二次世界大戦が開始されたが、この年にそれまでの小学校が国民学校となり、職業指導は完全に国家の要望に合った形で国家体制のなかに組み込まれ、個性の尊重はまったくその姿を消してしまった。その後、昭和17年になって職業指導の時間の特設がようやく認められ、この措置によって、先の大日本職業指導協会は国民学校用の職業指導教科書を編纂し、それが各々の国民学校で使用されるなどしている。このような傾向は、昭和20年の第二次大戦の終戦まで続いた。その後、戦後の新教育における職業指導の位置づけや変遷を概観としては、昭和22年に日本国憲法、教育基本法、学校教育法が相ついで制定され、これによって教育制度や教育の理念や性格、指導内容も大きく改革され、職業指導も民主主義の原理に基づいて、新しい職業指導の形で行われることとなった。

また、昭和22年に制定された職業安定法により、憲法に保障された職業選択の自由、勤労権の確率を具現化した形で示している。学校教育法のなかに、新制中学校および新制高等学校における職業指導に関連する教育目標を明示しているが、それを受けて文部省は、昭和22年に「学習指導要領一般編の試案」と、「学習指導要領職業指導編の試案」を提示し、昭和24年に「中学校・高等学校職業指導の手引」を発行して、職業指導の指針を示した。そして中学校の職業指導は、教育課程に「職業科」が新設されて教科として位置づけられ、昭和24年には「職業・家庭」の教科の中に位置づけられた。また、昭和28年に「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」によって、職業指導主事が設けられた。その後、この職業指導主事の制度は、昭和46年には進路指導主事に改称された。

その後、昭和32年に職業指導という用語に代わり「進路指導」の用語が公用語として登場した。そして、昭和33年の教育課程審議会の答申や、中学校学習指導要領において、それぞれ進路指導の用語が使用され、進路指導が教育課程の用語として位置づけられた。

また、昭和33年の中学校学習指導領域の改訂により、「職業・家庭科」が廃止されて、それに代わって「技術・家庭科」が設けられ、従来、職業・家庭科で取り扱われた知識・理解の指導としての職業指導は教科ではなくなった。職業指導は、進路指導と名称を変えて学級活動の中で計画的に実施されることになる。昭和44年の中学校学習指導要領の

改訂、昭和46年の高等学校学習指導要領の改訂により、進路指導は教育課程の全体において行うこと、全教育活動を通して指導することが強調された。そして教育活動全体を通しての進路指導を、さらに補充、深化、統合する場として特別活動としてのホームルームを中心に展開されることとなった。

平成元年の学習指導要領の改訂では、「生き方の指導」としての進路指導が強調され、また、平成10年の中学校学習指導要領の改訂、平成11年の高等学校学習指導要領の改訂では、「生きる力を育む」教育を強調している。そこで「ガイダンスの機能の充実」を進路指導とのかかわりをもたせ現在の教育の原型を作っている。

2. 職業教育の内容と課題

人は、専門性を身に付け、仕事を持つことによって、社会とかかわり、社会的な責任を果たし、生計を維持するとともに、自らの個性を発揮し、誇りを持ち、自己を実現することができる。仕事に就くためには、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力だけではなく、それぞれに必要な専門性や専門的な知識・技能を身に付けることが不可欠である。このような、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育が「職業教育」である。

職業教育を考える際に留意しなければならないことは、専門的な知識・技能の育成は学校教育のみで完成するものではなく、生涯学習の視点を踏まえた教育の在り方を考える必要があるということである。専門的な知識・技能は、企業内教育・訓練や職業訓練など、学校から社会・職業へ移行した後も身に付けていくことができるものである。このため、学校は地域や産業との結びつきをより強化していくことが必要であるが、産業構造や就業構造が大きく変化中、学校から社会・職業への移行をめぐる課題が顕在化しているにもかかわらず、職業教育は、一部を除いて、基本的には学校内で完結する内容として教育課程を構築するという側面が強調されてとらえられがちであり、このような課題にどのように対応していくか明らかになっていない。また、社会が大きく変化する時代に必要な職業に関する能力の育成は、特定の専門的な知識・技能の習得とともに、多様な職業に対応し得る社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力の育成も重要であり、これは具体の職業に関する教育を通して行うことは、極めて有効である。他方、社会・職業との関連が薄く、例えば、高等学校の普通科など実践性が伴わない教育では、子ども・若者の社会的・職業的自立を促す観点からは課題が多いと考えられる。

IV. キャリア教育

1. キャリア教育導入の背景

キャリア教育が提唱された背景として、日本において、キャリア教育の重要性が叫ばれるようになった背景には、20世紀後半におきた地球規模の情報技術革新に起因する社会経済・産業的環境の国際化がある。その影響は日本の産業・職業界に構造的変革をもたらしたことにとどまらず、我々の日常生活にも大きな影響を及ぼしたことは周知のことである。キャリア教育導入の背景を考える上では、このような社会環境の変化が、子どもたちの成育環境を変化させたと同時に子どもたちの将来にも多大な影響を与えたことを認識することが重要である。情報技術革新は、子どもたちの成長・発達にまで及び、さらに教育の目標、教育環境にも大きな影響を与え始めている。

「キャリア教育」という言葉は、1999年の中央教育審議会の答申において、新規学卒者のフリーター志向と高校卒業者に占める無業者の割合の増加という事態に鑑み、学校教育と職業生活の接続を改善する方策としてはじめて登場した。キャリア教育とは、「望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育」であり、実施にあたっては体験学習を重視するのがその特色であった。

この定義は、2004年の報告書においてももう少し詳しく説明がなされている。報告書ではまず「キャリア」について、「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」と定義し、「働くこと」を職業生活に限らない生活や人生における活動を幅広く捉える概念として位置づけている。その上で、キャリア教育を「児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育」と定義し、そのキャリア形成に必要なのは「個々の人が自分なりの確固とした勤労観、職業観を持ち、自らの責任で「キャリア」を選択・決定していくことができるよう必要な能力・態度」であるとしている。「働くこと」を幅広く捉えたとしながらも「勤労観・職業観」といった職業生活への限定に立ち戻ってしまっている。キャリア教育の概念の中心にあるのは「勤労観・職業観」と「主体性」の育成である。

2. キャリア教育の目標

キャリア教育は、その定義にあるように、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すことを目指す教

育活動である。それぞれの高等学校におけるキャリア教育の目標設定に当たっては、この定義を踏まえるとともに、「基礎的・汎用的能力」の育成に十分配慮しつつ、地域、学校の特色や生徒の実態に即して、入学から卒業までを見通してどのような力を育成するのかを具体的に定めることが重要である。

またキャリア教育は、一人一人のキャリアが多様な側面を持ちながら段階を追って発達していくことを改めて深く認識し、子どもたちがそれぞれの発達の段階に応じ、自分自身と働くことを適切に関係付け、それぞれの発達の段階における発達課題を解決できるよう取組を展開するところに特質がある。各学校においては、高等学校段階のキャリア発達段階と発達課題の特質を踏まえた目標の設定に十分配慮しなければならない。

高等学校においては、生徒の個性や義務教育までに培った能力や態度を更に伸長させるとともに、学校から社会・職業への移行の準備として専門性の基礎を育成することが求められ、その目的は「中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施すこと」と定められている。

この時期は、中学生と比べて更に独立や自律の要求が高まるとともに、所属する集団も増え、集団の規律や社会のルールに従い、互いに協力しながら各自の様々な役割や期待に応じて円滑な人間関係を築いていくことが求められる。また、自我の形成がかなり進み、人間がいかにあるべきか考えるとともに、自己の将来に夢や希望を抱き、その実現を目指して進んで学習に取り組む意欲を持ち、自己の個性や能力をいかす進路を自らの意志と責任で選択し、決定していくことが求められる。

これを踏まえ、高等学校においては、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度の育成と、これらの育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の自らの形成・確立を目標として設定することが重要である。そのためにも、学科や卒業後の進路を問わず、社会・職業の現実的理解を深めることや、自分が将来どのように社会に参画していくかを考える教育活動等に重点を置く必要がある。

職場における体験的な学習を一例とした場合、中学生の時期に行う職場体験活動は、ある職業や仕事を暫定的な窓口としながら職業や仕事を知ると同時に、働く人の実際の生活に触れて社会の現実に向き合うことが中心的な課題となると考えられる。また、このような中学生の体験を踏まえて行う高校生による就業体験活動のインターンシップは、将来進む可能性のある仕事や職業に関連する活動をいわば試行的に体験することにより、それを手掛かりに社会人・職業人への移行準備を行うことが、中心的な課題となる。

3. キャリア教育の必要性と意義

近年、産業・経済の構造的変化、雇用の多様化・流動化などの社会環境の変化や、その環境の変化による若者自身の基本的資質・能力の発達に遅れが生じたことにより、学校から社会への移行がスムーズにできない若者が増えている。社会で活躍するために、常に変化し続ける社会の中で変化を恐れず、変化に対応していく力と態度を育てることが不可欠であり、日常の教育活動を通して、学ぶ面白さや、学びへの挑戦の意味を子どもたちに体得させることが大切である。子どもたちが、未知の知識や体験に関心を持ち、仲間と協力して学ぶことの楽しさを通じ、未経験の体験に挑戦する勇気とその価値を体得することで、生涯にわたって学び続ける意欲を維持する基盤をつくることができる。その結果、子どもたちが「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面する可能性のある様々な課題に対応し、社会人として自立していくことができるよう、教育が強く求められている。

4. 高校生のためのキャリア教育

一人ひとりが段階を追って発達していくことから、生徒が学校、家庭、地域で「学ぶこと」や「働くこと」に意欲的に取り組み、「生きること」を実感できるよう、意図的、継続的に学習や活動を展開するところにその特質があり、キャリア教育は各学校段階を通じて、家庭や地域との連携の下、体系的に推進することが大切である。

高等学校の段階は、キャリア発達の段階から見れば、自身の進路を現実的に考え、知識を深め、社会、職業への移行を準備する時期である。この時期の主な発達課題は、自己理解を深め自己を受容できること、多様な生き方や進路・職業の理解に立ち、選択基準ともなるべき勤労観・職業観を発達させること、それらを基に自己の将来を設計し、進路計画を立案することである、そして、その現実的吟味を十分に行い、意欲的に試行し社会的移行の準備を行うことなどをあげることができ、極めて広範かつ多様である。キャリア教育においてはこの意欲を高め、実行するための能力を育むことが必要になる。

V. キャリア教育と職業教育の関係

育成する力の観点に立てば、社会人・職業人としての共通性や基盤をより重視し、自立するために必要な基盤となる能力や態度の育成を行うキャリア教育と、一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる職業教育に整理できる。

また、教育活動の観点に立てば、キャリア教育は普通教育・専門教育を問わず様々な教育活動の中で実施されるも

のであり、そこには、職業教育における実践も含まれ、職業を題材とする職業教育を通して行われる社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力や態度の育成は、キャリア教育の一環として重要であり、社会的・職業的自立を促す上で極めて有効であると考えられる。

1. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

社会人・職業人として自立できる人材を育成するためには、キャリアが子ども・若者の発達段階やその発達課題の達成と深くかかわりながら段階を追って発達していくことを踏まえ、キャリア教育の視点に立ち、義務教育から高等教育までの体系的な教育の改善・充実を図ることが必要である。

キャリア教育は、将来、社会人・職業人として自立できるようにするために発達させるべき能力や態度があるという前提に、各学校段階で取り組むべき発達課題を明らかにし、日々の教育活動を通して達成させることを目指すものである。このような視点に立って教育活動を展開することで、学校教育が目指す全人的成長・発達を促すことができる。

更に、キャリア教育を実践し、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、学習意欲を喚起することの大切さが確認でき、取り組みを通じて、様々な学校教育が抱える課題への対処に活路を開くことにもつながるものと考えられる。

このような教育を実現するためには、学校内にとどまらず、地域における実践や体験が重要であり、社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力である基礎的能力や汎用的能力を中心に子どもたちに確実に育成し、一人一人の発達を促していくため、義務教育から高等教育に至るまでの体系的な教育を進めることが必要である。

また、職業教育は、専門分野の学習とその後の進路を固定的にとらえるものではなく、特定の専門分野の学習を基本として、これに隣接する分野や関連する分野に応用したり、発展したりしていくことができる広がりを持つ教育であるという観点も重要である。

学校卒業後においても、学びたい者が、いつでも、社会・職業に関して必要な知識・技能等を学び直したり、更に深く学んだりすることにより、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、生涯学習の視点に立ち、キャリア形成支援の充実を図り、職業に従事するためには、必要な専門的な知識・技能を身に付けることが不可欠であり、そのための学習は、職業生活への移行後も継続して、生涯にわたり行われるものであるべきである。

特に、少子高齢化の進展により、今後、労働力人口が減

少していくことが予想される中、時代の経済・社会の担い手として、生徒・学生を社会・職業に円滑に移行させるとともに、移行後も、学習活動を通じて、生涯にわたりそれぞれの社会人・職業人としてのキャリア形成を支援していくことが、持続的発展のために極めて重要な意味を持っている。

2. キャリア・パスポートの活用

児童生徒が活動を記録し蓄積する教材として、2019年3月29日に文部科学省が定義を示し、全国的な共通名称として「キャリア・パスポート」と呼ぶ方針を明らかにした。2020年4月から、国内の全ての学校において「キャリア・パスポート」の実践が開始された。

「キャリア・パスポート」とは、児童生徒が、小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる諸活動について、特別活動の学級活動及びホームルーム活動を中心として、各教科等と往還し、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのことである。

各学期や学年末の振り返りシート、各種の観察・体験等の記録や作文など、学期・学年末のシート作成の際の参照資料としての活用が期待されている。

しかしこの制度はほとんど機能しておらず、学校段階ごとの取り組みは残念ながらできていない。今後多くの機会において反省点を抜き出し、運用を改善していく必要がある。

VI. 工業高校教育の背景及び問題

工業高校は、高等学校学習指導要領において「工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てること」をねらいとしている。現代の工業技術の進展に伴って、産業界において必要とされる専門知識や技術・技能は、一層高度化かつ総合化するとともに、国境を越えた国際的な分業や国際競争の激化が一層進んでおり、将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本を一層重視させ、将来の職業生活を通して自己実現が図れるよう個性や能力を伸ばし、生涯にわたって継続的に学習する意欲や態度を身に付けさせることが重要である。

これまで、1951年（昭和26年）の高等学校学習指導要領の試案で示された高校における工業教育の目標標では、「高等学校における工業教育は、将来、日本の工業の建設

発展の根幹である中堅技術工員となるべきものに必要な、技能・知識・態度を養成するものである」と述べられており、工業の基礎的な技能を習得し、さらに、工業技術の科学的根拠を理解し、これらを高めるために必要な知識を習得することが求められてきた。その後、1956年（昭和31年）に実施された高等学校学習指導要領においても「高等学校における工業教育は、中学校教育の基礎の上にたち、将来我が国工業界の進歩発展の実質的な推進力となる技術員の育成を目的とし、現場技術にその基礎をおいて、基礎的な知識・技能・態度を習得させ、工業人としての正しい自覚をもたせることを目指すものである」とされてきている。1960年（昭和35年）及び1970年（昭和45年）の高等学校学習指導要領における目標においても、「工業の各分野における中堅の技術者に必要な知識と技術を習得させる」と述べている。しかし、1978年（昭和53年）以降の高等学校学習指導要領の改定内容では、工業科の目標から「中堅技術者」の養成という文言が削除され、工業科の専門科目の最低履修単位数が35単位から30単位に削減されている。その後、1999年（平成11年）3月告示の高等学校学習指導要領では、工業科の専門科目の最低履修単位数がさらに30単位から25単位にまで削減されてきた。また、卒業単位数に触れても1951年（昭和26年）の試案では、85単位以上となっていたが、1978年（昭和53年）に80単位に削減され、それ以降の現行の74単位以上となった。このように、近年単位数が削減されている状況の中で、専門知識を身に付けることが出来ず、工業高校卒業後、関連する職業に就職しない生徒や、就職しても定着せずに早期に離職する生徒、フリーターや無業者の増加、就職せずに進路を先延ばしする生徒の増加が見られている。

1. 課題

工業高校で学ぶ生徒に工業高校での学習経験に対する肯定感や自信から将来の職業を展望する感覚を持たせ、主体的に学習に取り組む姿勢を養う自己効力感が重要な課題となる。

この課題の対処として換言すれば、現在の工業高校における実践上における教育支援の在り方を提案するためには、専門性を学ぶ工業高校生が学校生活の様々な場面や機会において、どのように将来の職業に対する自己効力感を形成・変容するかということに焦点を当てなければならない。その際、工業高校における進路指導や学習指導の方法など、工業高校における教育課程とキャリア発達との関連を視野に入れ検討することが重要であると考えられる。

2. 工業高校での進路指導

生徒のキャリア発達を適切に支援するためには、キャリアの持つ時間的連続性の視点を重視することが重要である。進路選択自己効力の形成要因として、教科学習や進路成熟などがその影響対象として、キャリア発達や対人関係力等があげられる。

進路選択自己効力は、個人が進路を選択・決定するにあたって必要な課題を成功裡に収めることができるという信念であるとの考えから、工業高校生が将来の自己の職業選択・決定するにあたって将来の職業を適切に営めそうであると感ずる遂行可能性の認知と捉え、工業高校での学習経験に対する肯定感から将来の職業を展望することができる信念であると考えられる。したがって、工業高校生の職業に対する自己効力感とその関連要因の構造を把握することは、今後の工業高校における進路指導と教科指導、生徒指導に向けて極めて基礎的な知見を提供することができると思われる。

3. 進路不決断

工業高校では、3年間の学習指導の集大成として、就職や進学など個々の生徒の進路を実現させる進路指導は極めて重要である。そのため、工業高校の進路指導では、様々な啓発活動と共に具体的な進路の選択、実現に向けた多様な支援が行われている。このような進路指導のプロセスを通して、生徒に自らの適性や資質、能力を見つめさせ、キャリア形成に向けた指導を図りつつ、適切な進路を切り開かせていかなければならない。しかし、特定の産業分野に関連する専門性を学んできた工業高校生であっても、就職を目前に、適切に進路意志決定ができない生徒が少なからず見受けられる。このような生徒は、自らの進路に葛藤し、決定する決断を下すことができない状態にあるとされる。

工業高校で学ぶ自己の学習経験から進路を決定しなければならない工業高校3年生が、進路指導のプロセスにおいて、どの程度の進路不決断の様相を呈し、それがどの時期に解消されていくのかを把握することは、今後の工業高校において非常に重要ではないかと考える。

Ⅶ. 工業科を通じたキャリア教育実践についての基本的な考え方

1. 教科「工業」の学習で身に付ける力

工業科を含む職業に関する各教科・科目の新学習指導要領における改善の視点は、「将来のスペシャリストの育成に必要な専門性の基礎・基本の重視」「地域産業を担う人材の育成」「職業人として必要な人間性と規範意識、倫理

観等の育成」である。

社会の発展は、工業の発展と相互に関連しており、単に技術的課題を改善するだけでなく、自ら創意工夫することができるとともに、技術者として求められる倫理観を身に付け、より実践的な技術・技能を併せ持ち、工業と社会の発展に寄与することができる技術者を育成する必要がある。

2. キャリア教育の視点から見る教科「工業」

工業科の目標に基づいた各科目の学習は、キャリア教育における「基礎的・汎用的能力」である「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の全てを習得することにつながる。

一方、工業科を含む職業に関する専門学科では、職業の多様化、職業人として求められる知識・技能の高度化への対応が求められている。また、地域の産業・社会においてどのような人材が求められているのかを把握し、地域との連携・交流を一層深めることも大切である。

こうしたことから、工業科の各科目においては、「卒業後更に高度な知識・技術を身に付け、将来の専門的職業人として活躍できる人材の育成」や「卒業後それぞれの職業に就き、地域の産業・社会を担う人材の育成」をねらいつつ、工業科の目標を達成できるよう学習を行うことが、キャリア教育を進める上で重要なことである。

3. 高等学校における工業科の指導内容とキャリア教育

工業技術は国民生活にとって欠かすことのできないものであり、工業科での学習においては、自ら学んでいることが社会の中で実際にどのように役立っているのかということに常に意識することが重要である。このことが、学習に対する意欲を高めるとともに、将来のスペシャリストとしての自覚や、地域産業や地域社会への理解と貢献の意識を深めさせるとともに、職業人としての望ましい在り方を見つけることにつながると考える。主な実践例は次のとおりである。

- ・職業生活、産業技術に関する調査、見学を通して、人と工業技術との関わりについて理解し、産業社会に積極的に参画できるようにする。
- ・工業に関する広い視野と工業を取り巻く状況の変化に対応できるよう調査、実験・実習、見学、討議等、適宜取り入れる。
- ・製品の考案から製作、評価に至る一連の製作過程を体験させ、製作途中の計測、完成後の製品検査や性能試験などを正確に行うことができる。
- ・工業技術への興味・関心を高めさせ、技術者として専門

的知識と経験を生かして社会にどのように貢献すべきか、将来設計をする。

- ・学習内容と関連する法規の目的と概要について、調べて話し合い、技術者倫理について身に付けるようにする。
- ・学習内容と実際の産業社会における工業技術との関連を意識しながら、自己実現に向けた学習をする。
- ・調査、設計、製作、観察、見学などの実験・実習や、就業体験等を伴った学習をする。
- ・自らの進路や興味・関心等に応じて、履修する科目を選択する。
- ・安全衛生や技術者としての倫理、環境及びエネルギーなど、適時、適切な場面において指導し、技術者としての使命や責任について学習する。
- ・工業技術者として必要とされる知識と技術及び態度を一体として主体的に身に付けるようにする。
- ・「課題研究」との関連や関係する科目との関連を図りながら学習する。
- ・実習作業において、安全衛生、技術者としての倫理、環境及びエネルギーに配慮し、技術者の使命や責任について学習する。
- ・グループ内で、互いに助け合って作業に当たったり、意見を出し合ったりするなど、ものづくりを通して協力・協同するなかで、自分の役割を果たすことができる。
- ・個人又はグループで主体的に課題を見つけて設定し、課題解決に向けて意欲的に取り組む能力やグループ内で意見を調整するなど創造的に学習することができる。
- ・課題解決に至る過程において、これまでの学習による技術・技能を発揮し、適時に適切な手法を用いて創意工夫することができる。
- ・産業現場などにおける体験的な学習を通して、勤労の厳しさや尊さ、ものを作り上げるための苦労や感動、責任の重さなどを体得することができる。

上記の内容を踏まえ、工業科の各分野に関する科目と実験・実習は、相互に連携して、基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着を図り、「課題研究」での学習につなげる必要がある。また、第一線で活躍する地域や産業界の技術者などを学校に招き、学習している内容と関連した産業界における最新の知識や技術、優れた技術・技能を身に付けたりすることで、望ましい勤労観・職業観を育成することができる。こうした地域や産業界との連携・交流は、産業界と高等学校とのパートナーシップを深め、両者が協働することでキャリア教育、地域産業を担う人材育成を進めることにもつながる。

Ⅷ. 職業教育を通じたキャリア教育の重要性

キャリア教育は普通教育、専門教育を問わず様々な教育活動の中で実施され、当然のことながら、そこには職業教育も含まれる。職業教育は、キャリア教育の中核的な役割である社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成する上でも極めて有効な機会である。

全ての職業に関する専門教科において、それぞれの産業分野におけるスペシャリストとして働くことや、職業人としての将来設計に関わる具体的な能力を高める様々な学習が展開されているが、まさにそれはキャリアプランニング能力を高めることに大きく貢献するといえる。

社会が大きく変化する時代においては、特定の専門的な知識・技能の育成と共に、多様な職業に対応し得る、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度の育成が求められている。このような能力や態度は、具体的な職業に関する教育、とりわけ体験を通して育成していくことが極めて有効である。

キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得よう配慮し実践することが重要である。

以前は、職業教育とキャリア教育を混同し、職業教育を行えばキャリア教育は特に必要ないという誤った理解も少なくなかった。職業教育に関わる教員がこのような誤解に再び陥ることなく、職業教育をキャリア教育の視点から捉え直すことが必要であり、職業教育は、専門分野の学習とその後の進路を固定的に捉えるものではなく、特定の専門分野の学習を端緒として、これに隣接する分野や関連する分野に応用したり、発展したりしていくことができる広がりを持つ教育であるという観点に立って、一人一人のキャリア発達を幅広く促すための意図的・計画的な指導を、職業に関する専門教科の実践を通して行っていくことが求められる。

Ⅸ. 具体的なキャリア教育プログラム

1. 出張授業形式

授業現場に進路選択をしてきた先輩や、すでに社会の第一線で活躍する方などを講師として招き、実際に経験した人に体験的に語ってもらうことで知識として学ぶよりもわかりやすく、具体的な行動を促すことが期待できる。

2. 職業体験・校外学習形式

職場体験のインターンシップや大学、オフィスの見学

会、社員とのワークショップ、地域の課題解決のプロジェクトなど、学校では体験できない経験を校外で実施することを指す。聞くだけではなく、直接目で見て感じることができるため、より深い理解に繋がると同時に社会との接点をもつことができる。また、学内に留まらない同世代の仲間をもつこともでき、刺激を与えあうことができる。

X. 連携の推進

1. 連携の基本的な考え方

キャリア教育の過程においては、生徒自身の様々な経験や人とのふれあいなどが総合的に関わってくる。このため、キャリア教育を推進するに当たっては、生徒の生活時間の多くを占める家庭と学校が積極的な関わりをもち、連携・協力することが重要である。また、地域・社会、企業、職能団体や労働組合等の関係機関、NPO等など、様々な外部の資源や人材との連携が不可欠である。

基礎的・汎用的能力を伸ばすキャリア教育はどの学校段階においても求められているが、とりわけ高等学校のキャリア教育は、卒業時において社会人・職業人としての自立を期待される年齢に達することを意識して行われる必要がある。最終年次の生徒は、自分なりの職業観をもって、実際にキャリアプランを立てて一歩を踏み出さなければならない。卒業後は、職場や高等教育・継続教育の場において、自己管理しながら新たな人間関係を形成し、様々な課題に対応していくことになる。こうした力を身に付けるには、教師や学校という限られた関係だけでなく、様々な大人と仕事の場において人間関係を形成する経験や、専門的な知識や経験をもつ社会人や職業人から直接学ぶ経験が欠かせない。地域の事業所と連携してインターンシップを実施するなど、体験的なプログラムの実施が求められる。また、雇用状況や社会の変容などによりキャリア形成の途中で当初のプランを変更せざるを得ない場合に備え、就労支援機関や、労働相談機関などについての理解を深めておくことも重要であろう。積極的に外部の様々な人材や機関と連携してキャリア教育に取り組むことが求められている。

また、キャリア教育では家庭や保護者が果たす役割が大きい。学校と保護者の連携も重要である。特に高校卒業後の進路や職業選択に向けどのような力を身に付けていくかについては、高校入学後の早い時期から、十分に情報共有し、協力して取り組んでいく必要がある。

キャリア教育に限らず、今後は、学校と社会の様々な人々や組織とのパートナーシップが、ますます重要になってくる。学校、家庭及び地域住民その他の関係者が、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力を努めるということが大切で、教育に関す

る社会全体の連携強化が求められている。

2. 家庭・保護者との連携

キャリア教育を進めるに当たって、各学校は、子どものキャリア発達における家庭や保護者の役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・保護者との共通理解を図りながら進めることが重要である。その際、保護者が子どもの進路や職業に関する情報を必ずしも十分に得られていない状況などを踏まえて、産業構造や進路をめぐる環境の変化などの現実即した情報を提供して、子どもに働きかけることなどについても共通理解を図ることが必要である。

家庭・保護者に期待される役割として、保護者は、様々な機会に学校が進めるキャリア教育プログラムに協力することができ、家庭内での対話を通してキャリア教育プログラムの効果を高めることは、重要な取り組みである。インターンシップや進路講話などのプログラムの前後に、その内容について家庭で語り合うことによって、生徒は自らの学習の意味をより深めることができる。学校が、「自叙伝」や「未来予想図」など生徒が保護者から話を聞く機会となるレポート課題を出すなど、家庭での対話を意識的に促進することも考えられる。さらに、職業理解講座の講師を務めたり、インターンシップ先を開拓したりするなど、直接的な協力も可能である。保護者は、地域で働く職業人であり、地域に様々なネットワークを持っている。そうした保護者の力を学校の教育活動に積極的に生かしていくことが求められている。

連携に向けた協力を得るために、学校は様々な方法で、キャリア教育の方針や具体的なプログラムの内容、進路に関わる情報などを、保護者に伝えて理解を得ることが大切である。授業参観、保護者会などの機会を生かすとともに、学校便りや進路便りなど各種通信や学校のホームページの情報を充実させていく必要がある。学校のキャリア教育について保護者の十分な理解を得ることで、キャリア教育プログラムへの保護者の参画を進めることが可能になる。「職業人講話」「職業人インタビュー」の講師やその紹介、インターンシップ先の開拓など、様々な協力を呼び掛けていきたい。

3. 地域・産業界等との連携

高等学校のキャリア教育プログラムへの諸施設・諸機関からの講師の派遣、総合的な学習の時間における社会教育施設や就労支援施設、相談機関等の訪問、地域のボランティア活動への高校生の参加の促進が考えられ、具体的には、労働相談機関が学校の公民科の授業に講師を派遣し、労働問題や労働法についての講義や、総合的な探求の時間

に地域の若者就職支援センターや地域若者サポートステーションを訪問して実際の就労支援等について学ぶ取り組みや、地域のボランティア団体が高校生に参加可能なプログラムをつくり定期的なボランティア活動を単位認定するなど、様々な取組が考えられる。

このような連携の実現のためには、高等学校と地域の諸施設・諸機関が、各々展開している教育活動や事業内容を相互に理解し、信頼関係を築く必要がある。

4. 事業所・産業界等に期待される役割

地域の事業所及び産業界が、学校のキャリア教育に果たす役割は極めて重要である。職業人が実際に働いている世界について学ばせることや、職場における大人とのコミュニケーション能力を育てることは、学校だけでは取組が難しい教育内容であり、地域事業所や産業界の協力が不可欠である。学校と連携してキャリア教育を推進することによって、事業所・産業界は、次の時代を担う人材の育成に関わることができ、地域社会の活性化や産業の発展に大きく貢献することができる。事業所・産業界が協力できる具体的な内容としては、職業人講話や職業人インタビューへの講師派遣、インターンシップ受入れなどが考えられる。それらを通して、実際に働くことの厳しさや楽しさ、やりがいなどを伝えるとともに、それぞれの職業についての理解を広げ、生徒に自らの適性について考えさせることができる。また、体験的活動を通して、教員以外の大人とのコミュニケーション能力を伸ばすとともに、社会で求められるルールやマナーを習得させ、実際の職場で求められる仕事への姿勢を教えることもできる。さらに、学校での学習が仕事の現場で具体的にどのように生かされるのか、学校で学ぶことの意味を理解させることができれば、生徒のキャリア発達全体に良い影響を与えることができる。こうした教育活動への協力は、事業所・産業界自身にとって、将来の人材を育て社会に貢献する機会であると同時に、自らの事業を見つめ直す契機ともなる。

XI. まとめ

工業高校の職業指導やキャリア教育の在り方が非常に重要となっていることから、工業高校における職業指導・キャリア教育の歴史や導入の背景及び現状と課題に関して、今後の課題と将来の展望を研究した。本論文を執筆するにあたり、現在工業高校で勤務されている教員及び、工業高校と普通科高校の両方に勤務経験のある教員を対象に、それぞれ複数名の聞き取り調査を実施した。

聞き取りの中で、9対1の比率で卒業後就職する実態や、校内でのあいさつの大切さ、インターンシップや頻繁に実

施するOB講話の効果など、工業高校ならではの状況を把握できたが、データが不足しているため、さらなる調査・研究が必要であると実感している。また、職業指導・キャリア教育における先行研究文献の少なさを把握する結果となった。

教員及び生徒へのアンケート調査を実施し、より詳細なデータ収集と分析を実施し、調査研究を継続したい。

【参考文献】

- (1) 高等学校キャリア教育の手引き 文部科学省 2011年11月
- (2) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について 文部科学省 2010年5月
- (3) 高等学校学習指導要領 文部科学省・文部省
- (4) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）中央教育審議会 2011年1月
- (5) 再分析から見えるキャリア教育の可能性 国立教育政策研究所 2016年3月